

速度取締り指針

令和3年1月
五城目警察署

五城目警察署管内の速度取締り重点

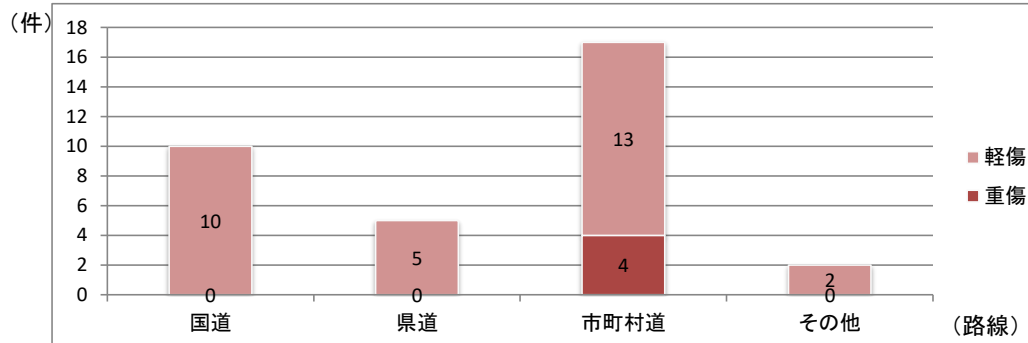
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進します。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施することがあります。

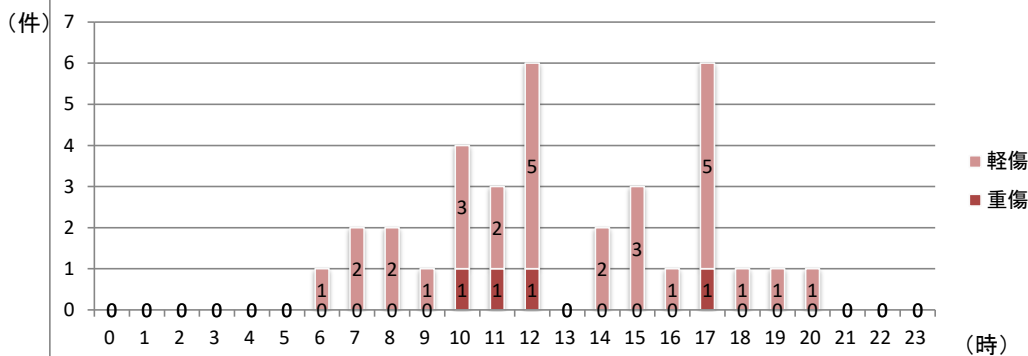
重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道 (7号)	9:00~12:00 14:00~16:00	昭和	60km(法定)

路線別・時間別の交通事故発生状況(R2年7月~12月)

路線別



時間別



○ 市町村道は人身交通事故が多く発生しています。また、時間別では10時台から12時台、17時台に事故が多くなっていますので、工作中や朝夕の買い物、車での送迎の際は十分に交通事故に気を付けてください。

○ 国道7号は、全県的に交通事故が増加傾向にあります。当署管内では昭和八丁目交差点付近での交通事故が多い傾向にありますので、走行する際は車間距離を十分に取り、急発進、急ハンドル、急ブレーキなど、「急」のつく運転を避けるよう心掛けてください。

取締り要望

管内の住民から

- 通学路を高速で走る車両が多いことから、指導取締りをしてもらいたい。
- 道路の横断者に対して正しい横断を指導してほしい。

等の要望が寄せられています。

当署としましては、パトカーによるレッド警戒、交通事故発生状況に基づいた交通指導取締り、運転者・歩行者に対する交通安全教室等を行い、総合的な交通事故防止対策を行っていきます。

その他の交通指導取締り要点

- 昨年は国道7号において人身交通事故が増加していることから、同路線でのレッド警戒、交通指導取締りを強化します。
- 「秋田の道路は歩行者ファースト」を周知するため、横断歩行者妨害等違反の指導取締りを強化します。